



いほろ議会だより

令和4年2月 No. 183 ■発行／土曜町議会 ■HPアドレス <https://www.shihoro.jp/assembly/>

Q いほろ議会 検索

Contents

- 小林町長を偲んで……………2ページ
- 小林町長の訃報に接して……………3ページ
- 12月定例会
条例の改正、補正予算 ほか……………4～5ページ
- こども議会一般質問……………6～7ページ
- 委員会活動報告……………8ページ
- 議会の出来事……………9ページ
- かけ橋「子どもたちの未来へ」
土曜町教育委員会 教育長 土屋 仁志さん……………10ページ

す
る
ど
い
質
問
に
議
長
も
び
つ
く
り
！
こ
ど
も
議
会
開
催
！

小林町長を偲んで



秋間議長

小林町長の突然の訃報に驚き、ただただ世の無常に嘆き悲しむばかりです。

町長は昨年11月12日、咳が止まらないとのことで入院されました。12月25日に退院し、安堵したところでしたが、1月7日に体調がおもわしくないとのことです。再入院されました。議員はもとより町民、職員も町長が元気になって戻ると信じていたのですが、1月27日早朝に様態が急変し、帰らぬ人となりました。

お元気になられることを心待ちにし、ひたすら看護にあたられたご遺族の心中をお察しするとともに、その悲しみの大きさにお慰めの言葉が見あたりません。

町長はいつも笑顔を絶やさず、町民の誰にでも気軽に声

を掛けていました。また、野球が好きでしばしば参加されていたようです。

仕事に対しては信念を貫くためには一切の妥協をせず、成功のためにひたすら邁進する人でした。

小林町長は北中音更の農家の次男として生まれ、町長の前は役場の職員として活躍されていました。

平成10年に前小川町長の後を受け、町長選に立候補され当選されました。

就任当初は土幌高原道路や口蹄疫など様々な問題がありましたが、それらの問題に対し、真つ向から立ち向かい、こつこつと解決しました。

土幌町の基幹産業である農業・畜産業に力を注ぎ、ピア21しほろの建設や新ルート国道274号の整備、プラザ緑風の建設など商工業にも力を注ぎました。

また、町立病院や保健福祉センター、特別養護老人ホームの建設など土幌町福祉構想

を立ち上げ、町民のためになることを常日頃から考え、努力を積み重ねて実行していききました。

昨年は音更町から分村し100周年という節目で記念式典が挙行されましたが、出席が叶わず大変ご無念であったと思います。

私たちは、小林町長の遺志を継ぎ、土幌町の発展に努力する次第です。

どうか今後の土幌町発展を見守りいただきますとともに、安らかなるご冥福をお祈りします。



小林町長と牛乳チャレンジ（令和2年）

小林町長の訃報に接して



在りし日の小林町長

病氣再入院中の町長が治療に専念のため、回復までの間、職務代理者を置くことの協議がなされた直後でありました。

町長の人柄・功績については私から申し上げるまでもありませんが、気さくにお声かけを頂いて感激した人は私だけではないと思います。その人柄とは裏腹に、大きな困難に立ち向かい克服した町長でもありました。

1月27日（木）午前小林町長が急逝されました。ここに謹んで哀悼の誠を捧げます。

訃報を受けたのは議会でありNo.183号（今号）の編集校正作業中でした。議長と副町長の青ざめた表情から発せられた報告に委員会室は大きな沈痛に包まれました。折しもその日は広報特別委員会の前に全員協議会が開催され、

を築き上げました。

また福祉村の建設、子育て支援策・住環境整備にも注力し、中核都市に隣接していない小規模な町村としては珍しい「過疎指定を受けていない町」を維持しています。その一方で行政改革にも積極的に取り組み、就任当初294人であった職員を200人に減らして財政健全化に努められました。

町長と議員という立場から我々議員は、町の執行に対して、是々非々で臨みますが、議員からも町民からも職員からも大変愛された町長でありました。以下に実績の一部を記しその功績に敬意を表すとともに、心よりご冥福をお祈りします。

（広報特別委員長 河口和吉）

小林町政のいきなり

【スローガン】

公平公正な町政、ふれあい支え合いの町政、町民参加のまちづくりを掲げる。

【第1期】平成10年12月～

- ・道道土幌然別線「時のアセスメント」で工事取りやめ決定
- ・資源ゴミ収集開始
- ・福祉村構想（町立病院・総合福祉センター建設工事着工）
- ・屋内ゲートボール場オープン
- ・口蹄疫対策本部設置
- ・プラザ緑風オープン

【第2期】平成14年12月～

- ・行財政改革
- ・特別養護老人ホーム落成
- ・グループホーム土幌開所
- ・土幌町食品加工センター落成
- ・バイオガスパラント建設

【第3期】平成18年12月～

- ・土幌町幼保一元化
- ・認定こども園開園
- ・土幌町地域活動支援センター開所
- ・土幌町が過疎地域指定から外れる

【第4期】平成22年12月～

- ・土幌町90周年記念式典
- ・国道274号土幌道路開通式
- ・中土幌太陽光発電所竣工
- ・コミュニティバス試験運行
- ・TPPから地域を守る緊急集会
- ・移住体験住宅建設
- ・街灯LED化

【第5期】平成26年12月～

- ・子ども交流センター落成
- ・台風10号による土幌町災害対策本部設置
- ・ピア21しほろオープン
- ・西上橋復旧

【第6期】平成30年12月～

- ・小学校の閉校（西上・下居辺・新田・佐倉）
- ・若葉団地建設
- ・総合運動公園パークゴルフ場オープン
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- ・子育て世代包括支援センターオープン
- ・防災ラジオを各家庭に設置
- ・開町100周年記念式典

令和3年
第4回
定例会

福祉灯油支給を承認

434世帯に速やかに支給

今年から町の休日は12月28日～1月3日に変更されます。



第4回定例会（12月3日）

第4回定例会が、12月3日から8日までの会期で開会。（4日～6日は議案調査のため休会）
3日は行政報告、教育行政報告、例月出納検査報告、議報告、専決処分、一般議案を審議。
7日は、条例案の改正、令和3年度各会計補正予算5件を審議し、原案どおり可決し、閉会しました。

専決処分の承認

【一般会計補正予算を専決処分したので承認】

○主な内容

▼臨時冬期暖房費助成事業扶助費（福祉灯油）
477万円

▼公共土木施設災害復旧費（11月の大雨被害）
3,400万円

専決処分とは

緊急な災害復旧や除雪業務など行政の遅れや滞りを防ぐため、本来は議会が議決・決定しなければならぬ事件を、例外的に町長が議会の議決に代わり決定することです。

規約の変更

【十勝圏複合事務組合規約の変更について】

十勝圏複合事務組合規約の変更の協議について、地方自治法第290条の規定により、議決を経ようとするものである。

要点

十勝圏複合事務組合とは、十勝管内市町村の事務を共同処理するもので、このたびの変更は、旧忠類地域が共同処理に新たに加入するため変更

債権の放棄について

【学校給食費債権】

○内容

債権額 944,760円

債権者 2人

債権放棄の理由

所在不明及び無資力

【水道使用料債権】

○内容

債権額 1,391,000円

債権者 26人

債権放棄の理由

本人死亡、所在不明、無資力、破産

指定管理者の指定

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を経ようとするものである。

○士幌町学習体験の里

士幌町国産材展示施設

条例の改正

【士幌町の休日定める条例の一部を改正する条例案】

年末年始に係る町の休日及び関係施設の休館日等を、国及び北海道の定める休日に合わせて変更するため、関係条例を整理するものである。

【士幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例案】

健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第222号）の公布に係る出産育児一時金の支給額の改正により、条例を改正するものである。

【士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案】

地方税法の改正により、未就学児の国民健康保険税均等割の減額を定めるため、条例を改正するものである。

指定管理者

株式会社佐藤土建

代表取締役 中村 将

指定期間

令和4年4月1日

～令和7年3月31日

各会計補正予算

一般会計、ほか4特別会計の補正予算を可決。

主な補正内容は次のとおりです。(概ね100万円以上の補正予算のみ掲載)

○一般会計

総額 3億3416万円

▼燃料費(総務費)

235万円

▼新個人情報保護制度対応支援業務委託料

176万円

▼ふるさと寄附報償

3000万円

▼ふるさと寄附運搬料

1130万円

▼ふるさと寄附その他手数料

980万円

▼ふるさと納税寄附受付委託料

970万円

▼地域生活交通路線維持費補助金

350万円

▼愛のまち建設基金積立金

6392万円

▼介護サービス事業繰出金

300万円

▼トイレ改修工事(認定こども園)

102万円

▼児童手当システム改修委託料

272万円

▼子育て世帯への給付金システム改修委託料

209万円

▼子育て世帯への臨時特別給付金

3900万円

▼児童手当負担金返還金

183万円

▼高等学校等修学援助金

450万円

▼国保病院事業医療費用報酬

546万円

▼新型コロナワクチン接種事業消耗品費

100万円

▼予防接種券作成業務委託料

190万円

▼予防接種委託料

645万円

▼庁用備品購入費

241万円

▼農畜産物加工研修施設冷凍庫設置工事

500万円

▼産地生産基盤パワーアップ事業補助金

7252万円

▼商工業活性化推進事業助成金

400万円

▼ピア21しほろ指定管理委託料

304万円

▼道の駅しほろ温泉施設設備改修工事

104万円

▼特産品保管冷凍冷蔵庫設置工事

2500万円

▼燃料費(道路橋梁維持費)

154万円

▼修繕料(道路橋梁維持費)

177万円

▼燃料費(小学校費)

405万円

▼消耗品費(小学校費)

105万円

▼燃料費(中学校費)

220万円

▼燃料費(高等学校費)

241万円

▼燃料費(社会教育費)

323万円

○国民健康保険事業特別会計

高額の療養費

400万円

○介護保険事業特別会計

介護予防サービス給付費

120万円

○介護サービス事業特別会計

燃料費

300万円

審議結果

報告

▼行政報告 ▼教育行政報告

▼例月出納検査報告

▼総務文教常任委員会 所管事務調査報告

条例の改正

▼土幌町の休日定める条例等の一部を改正する条例案

▼土幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

▼土幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

規約の変更

▼十勝圏複合事務組合規約の変更について

一般議案

▼専決処分の承認を求めることについて(福祉灯油)

▼専決処分の承認を求めることについて(大雨被害)

▼債権の放棄について(学校給食費債権)

▼債権の放棄について(水道使用料債権)

▼指定管理者の指定について(土幌町学習体験の里、土幌町国産材展示施設)

令和3年度各会計補正予算

▼一般会計(第6号)

▼国民健康保険事業特別会計(第2号)

▼後期高齢者医療事業特別会計(第2号)

▼介護保険事業特別会計(第3号)

▼介護サービス事業特別会計(第2号)

結果

賛・反

了承

了承

結果

可決

可決

可決

結果

可決

結果

可決

可決

可決

可決

可決

可決

結果

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

全員賛成

全員賛成

全員賛成

全員賛成



士幌の未来を考える こども議会一般質問

11月12日、士幌小学校2年生による「こども議会」が開催され、こどもたちは、議会や町に対する疑問や課題について考え、秋間議長・町長(高木副町長が代理)と質疑を行ないました。

いづも議長

中田 楓議長
町長、議長への質問を始めてます。

いづも議員からの質問

山下翔子議員の質問

どうして士幌町長になったのですか。

町長の回答

多くの町民の皆さんから推薦されて、自分が生まれ育った士幌町に恩返しをしたいと思って立候補しました。

浜田颯空議員の質問

議長になったきっかけは何ですか。

議長の回答

議員12名全員による選挙で議長に選ばれました。

渡邊侑利議員の質問

町長になって、どんな気持ちですか。

町長の回答

町長は士幌町の代表者です。

全部町長に責任がありますので緊張感を持ちながら仕事をしています。また士幌町の発展と町民が安心・安全に生活を送れるかいつも考えています。

本間陽翔議員の質問

議長になって、どんな気持ちですか。

議長の回答

大変、責任が重く、毎日緊張の連続です。

山田はのか議員の質問

町長はどんな仕事をしていますか。

町長の回答

町の仕事はたくさん町民から、どうしたら町がもっと良くなるか意見を聞くことが大事な仕事です。困っていることがあれば、直接意見を聞くのも大事です。次に役場職員が、問題解決方法を考えて、副町長や課長、担当の人ともしっかり方法がないか話し合い、いくらのお金が必要かを決めます。そして議会に提案して町民の代表である議員に認めてもらうって仕事をします。

尾澤叶真議員の質問

議長はどんな仕事をしていますか。

議長の回答

議会を代表して、議会活動や会議が正しい方向に導くように努力しています。学校で言えば校長先生と同じような仕事をしています。

石川さくら議員の質問

町長が仕事で一番大変なことは何ですか。

町長の回答

町が使えるお金には限りがあり、多くの町民の方に喜んでいただくにはどうしたら良いか考えることが一番大変なことです。

布谷大翔議員の質問

議長にお聞きします。12人の議員はどやって決めたのですか。

議長の回答

今回は士幌町議会議員選挙において14人が立候補しました。町内の18歳以上の人が、この人が議員になって活躍して欲しい人を選んで一票を入れて、票の多い順番で議員に

なれます。(投票箱と投票用紙を用意、こどもたちに説明)

山崎晴子議員の質問

町長が、仕事で一番嬉しいことは何ですか。

町長の回答

町が行った仕事で、町民から感謝されることが一番うれしいことです。

数藤大世議員の質問

議長は土幌のことをどう思いますか。

議長の回答

雄大で美しく自然豊かな町、農業が盛んで活力のある町、牛の頭数は日本で、私の生まれ育った町であり、誇りに思う大好きな町です。

長谷川ひなの議員の質問

どうしたら町長になれますか。

町長の回答

町長に立候補できるのは25歳になってからです。まず皆さんは、学校の勉強を一生懸命やって、色々なスポーツや習い事でも良いですから挑戦してください。

土幌町のことも、興味を持って色々な所に行って見たり調べたりして土幌町のこと、大好きになり、自慢できるようになれば、将来、町長になれると思います。

土幌町のこと、興味を持って色々な所に行って見たり調べたりして土幌町のこと、大好きになり、自慢できるようになれば、将来、町長になれると思います。

土幌町のこと、興味を持って色々な所に行って見たり調べたりして土幌町のこと、大好きになり、自慢できるようになれば、将来、町長になれると思います。

下山 蘭議員の質問

議長にお聞きします。一番大変な仕事は何ですか。

議長の回答

会議で物ごとを決める時、各議員の意見を一つにまとめることです。また、私はあいつが苦手で頼まれると胃が痛くなります。

中数日菜議員の質問

町長の目標は何ですか。

町長の回答

土幌町は農業が盛んで、生産された農畜産物を原料とした加工工場がたくさんあって発展してきました。

今年、土幌町は音更町から分村して100年になります。

私は次の100年に向けて、更に豊かな町、豊かな農村を作っていくことが大きな目標です。

木幡花香議員の質問

議長にお聞きします。話し合いはどのくらい時間が掛かりますか。

議長の回答

本会議は約5時間前後、その他の会議や打ち合わせなどは1時間から3時間くらいです。

蛭澤真矢議員の質問

町長になる前は何の仕事をしていたのですか。

町長の回答

私は役場で仕事をしていました。

役場では、今の保健福祉課、産業振興課、総務企画課で仕事をしていました。

48歳の時に役場職員を辞めて町長に立候補しました。

佐々木美紅議員の質問

議長の目標は何ですか。

議長の回答

皆さんを含め、町民の方々が土幌町に住んで良かったと言っていたような町づくりを目標としています。

こども議会の参加者(土幌小2年生)

○こども議会議長

中田 楓さん

○こども議会議員

山下翔子さん、浜田颯空さん、

渡邊侑莉さん、

本間陽翔さん、山田ほのかさん、

尾澤叶真さん、

石川さくらさん、布谷大翔さん、

山崎晴子さん、

数藤大世さん、長谷川ひなのさん、

下山 蘭さん、

中数日菜さん、木幡花香さん、

蛭澤真矢さん、

佐々木美紅さん(質問順)

○こども事務局長

古田菜々実さん

○こども議会傍聴者

2年1組

伊藤 楓さん、河野大翔さん、

北嶋一翔さん、

小林十優大さん、佐藤奈穂さん、

中村梨愛さん、

長屋結星さん、名波令穂さん、

野口 真さん、

尾藤杏莉さん、松倉侑利さん、

2年2組

安達あおのさん、岩井宏雅さん、

大槻音和さん、

小野寺悠孝さん、折笠花凜さん、

沓澤 愛さん、

長屋結葉さん、服部唯奈さん、

久田春輝さん、

三井唯千香さん

○回答者

土幌町議会議長 秋間 紘一

土幌町副町長 高木 康弘

※土幌町長欠席のため、副町長が代理出席、回答は町長から聞いた内容を答えています。

議長からこどもたちへのエール

100年後も土幌町が素晴らしいまちであり続けるためには、2年生みんなの力が必要です。

いっぱい勉強して、いっぱい遊んで、すてきな大人になってください。君たちの活躍に期待しています。

委員会活動報告

産業厚生常任委員会

◎産業厚生常任委員会所管事務調査 11月25日（木）

○しほろ温泉プラザ緑風利用
者アンケート集計結果内容
の聴取

○土幌高原ヌプカの里を現地
視察

○参加委員

森本委員長、曾我副委員長、
大西委員、河口委員、大野
委員、加藤委員

◎調査目的

産業厚生常任委員会は産業
と厚生部門について担当して
います。

現在、調査しているものは
次のとおりです。

①しほろ温泉プラザ緑風の改
修計画について

②土幌高原ヌプカの里の改修
計画について

西施設とも建設されてから
かなりの年数が経過しており、
改修の必要性が問われていま
す。

産業振興課が実施したプラ
ザ緑風についての利用者アン
ケートの結果について説明を
受けました。

また、土幌高原ヌプカの里
においても現地調査を実施し
ました。

◎調査結果の報告

今後、プラザ緑風は現地を
確認し、土幌高原ヌプカの里
は、どのような改修が出来る
のか、町民の皆さんの意見を
参考にしながら委員会で協議
し定例会で報告します。



土幌高原ヌプカの里にて

総務文教常任委員会

12月3日開催された第4回
定例議会において所管事務調
査報告を行いました。

◎報告内容

「公用車の管理状況」につ
いて

調査①

公用車は資産として保守点
検等適切な管理がなされてい
るか。

調査②

車両の事故等に対する備え
として、道路交通法等関連法
に對し法令遵守がなされてい
るか。

結果

概ね適切に管理されている
ことが確認できた。

所感

- ①定期的な車両更新の計画
を策定されたい。
- ②ドライブレコーダーの搭
載を検討されたい。
- ③車両更新時は先進自動車
の購入を検討されたい。
- ④環境負荷の小さい公用車
の導入を検討されたい。
- ⑤土幌町のロゴを表示する
ようにされたい。

議会運営委員会

◎委員会の活動

議会運営委員会は、議会の
開催や運営等をスムーズにす
るための活動を行っています。

現在、議長から議会改革に
ついて諮問を受けており、他
町村での議場公開等の視察を
検討していました。コロナ禍
のもと、視察受入が難しい状
態でありましたがコロナが沈
静化していた時期に先進地の
視察を実施しました。

◎先進地視察

広尾町議会

12月15日（水）

○参加委員

清水委員長、伊藤副
委員長、中村委員、
森本委員、加藤委員

○広尾町議会の対応者

堀田議長、浜頭副議長、
山谷議会運営委員長、
前崎議員、議会事務
局職員

○視察場所

広尾町議会議場及び
システム操作室

○視察内容

広尾町議会の導入し



広尾町議会事務局より説明を受ける

た議場公開システムを視察（議
場、システム操作室）

また、システム導入までの
経緯、導入経費、システムの
諸問題等、システム操作の実
動作確認、導入後のメリット
とデメリットを調査

議会の出来事

11月19日（金）北海道日本ハムファイターズ2021士幌町応援大使ご当地給食

士幌町の応援大使である宮西選手、西村選手に食べてもらいたい士幌の食材を使った給食が上居辺小学校で提供されました。議会からは議長・副議長が参加し、こどもたちと美味しい食事をいただき、楽しいひとときを過ごしました。



士幌の食材を使った給食



給食の様子



議長・副議長も参加しました。

11月30日（火）士幌町開町100周年記念式典

士幌町が音更町から分村して100年が経過し、多くの関係者を招き、記念式典が厳かに挙行されました。当日は議長をはじめ全議員が式典に出席しました。

また、元議長である中島康夫氏、鈴木洋一氏が名誉町民として表彰されました。

式典終了後は、役場南側に移動し記念碑除幕式に出席。新たな100年に向けて士幌町がさらに発展することを祈念しました。



記念式典（議長式辞）



名誉町民の表彰（中島氏）



名誉町民の表彰（鈴木氏）



除幕式後の記念撮影

「子どもたちの未来へ」



土幌町教育委員会
教育長 土屋 仁志 さん

昨年4月に土幌町教育委員会教育長の職を拝命し、あつという間に10か月が過ぎました。この間、一般職の時代と違い、原稿等の依頼や挨拶の機会も増え、元来そついったことが苦手にもかかわらず、今回の議会だよりの原稿です。まとまりのないものになるかもしれない。最初に謝っておきます。すみません。

さて、新型コロナウイルス感染症が発生してから2年が経過しましたが、新たな変異株が出るなど、収束の見込みがいまだ見えない中、町民の皆さんにとつても、日常生活に様々な影響が出ているものと思います。学校現場においても、日々の授業や学校行事、部活動・少年団活動など多くの制約を受けるなか、感染対策等を取り、また工夫をしながら、取り組んでいておりますが、従前と

比べると子どもたちにとつても、少し窮屈な学校生活になっているかもしれない。

このような中にあつても、私自身教育活動に触れ、働き方改革など教育現場に変換期を迎えている中、町内小・中・高校の先生方皆が、真摯に子どもたちに向き合う気概を感じております。また、このコロナの状況を逆手にとつて、校長・教頭先生を中心に、新たなアイデア・発想を出し合いながら、日々教育活動を推進されていることに敬意を表したいと思います。

いま、少子高齢化や生産人口の減少等により、社会構造等の環境が大きく変化しており、今の子どもたちが成人して活躍する頃の社会を予測することが困難な時代になってきております。この予測困難な時代にお

いて、次代を生きる子どもたちが、持続可能な社会の創り手となる必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができるよう指導の充実を図らなければなりません。

一方で「心の育成」も大事だと思つています。時代がどんなに変わつても人の心、気持ちは変わつてはならないものと思います。

「いただきます」「おかげさまで」「もつたいない」「ありがとう」などの礼儀、作法やルール、モラル、規律にとどまらず、生活動作や生活習慣、さらには他者に対する思いやり、いたわり、これらを学校教育現場だけではなく家庭・地域も一体となつて取り組むことが子どもたちの未来につながるものと思つております。

先日ある雑誌に、「自己肯定感とは、不確かな時代を幸せに生き抜くための唯一にして、最強の武器になりうる。親がその武器を子どもに授けるために、できることは何か」という記事がありました。

その中に、「親が発する言葉の一つひとつが、どんな習い事や教育よりも子どもの能力を伸ばすことにつながる」とあります。まずは、親であるあなたが自身が変わることが一番の特効薬になるかも。親が変われば、

子どもも変わる。そのために必要なのは、親自身の「自己肯定感（達成力）」「仲間力」「感情力」を高めることだ。という記述が……。凝り固まった大人が変わるのは難しいのではと思つてますよね。私もそうです。ただその中の「達成力」の例として、「片付けの苦手な子どもに対して、片付けの習慣をつけさせたい。部屋が散らかっていることで、ストレスが溜まるだけでなく、物事を達成する気力は大きく落ちてしまつ。そつしたときに「片付けなさい」と言つていないだろうか。このときに、かけたい言葉は「一緒に片付けよう」である。片付けができない理由は、面倒くさいということもあるが、「片付けの仕方がよくわからない」のかもしれない。途方に暮れている状態の可能性があるので。」とも……

「達成感」を子どもが感じることで、それが自信につながり、未来につながるのかもしれない。

子どもたちには限らない未来が広がっています。子どもたちの夢の実現に向けて、私たち大人は少しでも手助けをして行かなければと思つています。